

「対話と実行」座談会（H21.1.17(土) 三原村）の概要

知事あいさつ

高知県の財政（平成20年度）のパンフレット、「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン」及び「産業振興計画 中間取りまとめ」（以下のURL参照）を基に説明。

(<http://www.pref.kochi.jp/~zaisei/joukyou/pamphlet/H20zaisei.pdf>

<http://www.kochinet.ed.jp/kinnyuupurangaiyou.pdf>

<http://www.pref.kochi.jp/~seisui/keikaku/cstori.pdf>)

座談会

【幡多地域の観光振興、地域支援企画員の配置・存続】

Aさん：三原村商工会事務局のAと申します。私は、提案というよりは、今自分がやっている活動について少し話をさせていただいて、アドバイスをいただきたいと思う。

三原村で生活していて、この地域をいかにして活性化させるかを考えたときに、知事の話にもあったように、外貨の獲得ということが一番に考えて取り組みを行っている。様々な方法があると思うが、最近やっている活動についてお話しさせていただく。今、地域を見つめ直すということが大事ではないかと思っていて、その観点から、三原村の里山の風景を売りにした対策を図っている。県外から来られるお客さんは、この風景を見て、どこか懐かしさを思い、喜んで帰っていただいている。今、町めぐりナビという、地域の景観、植生、あるいは文化を活かして、交流人口の拡大を図る事業を行っている。牧野富太郎博士が青年期にこの幡多地域をフィールドにして、たくさんの植物を採集した。当然、三原村もそのフィールドの一つで、いろいろな記録が残っている。牧野博士のネームバリューと三原村のいろいろな食をうまく組み合わせれば、この事業はおもしろい商品になるのではないかと思っていて取り組んでいる。これは一例であるが、今まで三原村では、こういう観光振興は積極的に行われていなかった。ただ、ちょっとした視点の変え方で、四季を通じて、多くの来村者と外貨の獲得につながれるのではないかと思いつながりながら事業を進めている。しかし、観光振興は、当然時間もかかる問題で、その間にいろいろなつまずきがあることも多い。県では、「土佐24万石博」から始まり、「花・人・土佐であい博」、今度の「土佐・龍馬であい博」と、観光にも非常に力を入れていただいている。ただ、この幡多地域は、どうしても交通アクセスの問題などがあって、四万十川は随分売れているが、なかなかその他の地域にまでは十分な波及効果が感じられていない部分もあるのではないかと思う。それで、幡多地域の観光振興に対して、ご意見をいただければと思う。

もう1点、こうした地域振興を考えていく上では、人材が非常に不足していると思う。地域支援企画員の村への配置、あるいは制度の継続をお願いしたい。

知事：私もDNAは幡多であるので、幡多の良さをつくづく感じる。四万十川、足摺岬、大月のいろいろな海岸、三原の山と緑の風景など、非常に多様な自然に富んだ、魅力的なところだと思う。これは非常に強みで、しかも、様々な体験もできる点も非常に良いと思う。しかし、おっしゃるとおり、地理的に遠い。東京からの時間距離では、全国で一番遠いところではないかと思う。これをどう克服するか、戦略としては、いかにして滞在型、体験型観光にしていくこ

とができるかであろうと思う。時間とお金をかけて、遠くからお客さんが来られる場であるので、それに見合うくらい十分滞在してもらい、十分堪能してもらおう仕組みづくりが必要である。そういう点において、地域地域の資源をいろいろな形で磨き上げていく、「花・人・土佐であい博」は、正にその機会だったと思う。であい博でも、イベントによって結果に差があって、すごくうまくいっているところもあるが、残念だったところもある。毎月毎月、PDCAで、どう改善していくべきなのかというデータを取り続けている。そういうものを活かして、今年は「花・人・土佐であい博」という冠はつけないにしても、地域で「やろう」とおっしゃっていただいている方については、引き続き同じようなイベントを行っていく。そういうことの積み重ねで、地域の観光資源を磨き上げていくということなのだろうと思う。今おっしゃった牧野博士の知名度を活かしたお取り組みは、本当に素晴らしいことだと思うので、是非頑張ってくださいと思う。その上で、県としてやらないといけないことがある。一つは、観光の情報をもっと発信していくということである。高知県では、観光と食べ物と歴史が密接に結びついてくるので、産品を売るときに必ず観光情報も関連して売っていくとか、観光と1次産業の連携を踏まえた情報発信などをもっと強化をするといったことが重要だと思う。また、インターネットの活用もそうである。先日も楽天さんの中に高知県のサイトを開いてもらったが、今後このような取り組みを通じて、インターネット上の発信を強化したい。さらに、アンテナショップという言い方をしているが、実際には首都圏でセールス拠点をつくろうと考えている。今後、そこで物販もやるが、単に物販だけでは、県全体が盛り上がるほどのお金にはならない。物を売るに当たって、併せて、次につないでいけるような、観光地の情報や直販のデータなども一緒にお渡しするといった取り組みを行いたいと思っている。もう一つが、2次交通の確保である。高知県への観光客の75%がバスかマイカーで来られている。端的に言って、マイカーで来る日帰り観光地になっている。多くの他の県は、鉄道が網の目のように張り巡らされていて、主要な観光地の近くまで確実に電車で行くことができるという状況になっているが、高知県は、幡多地域はもちろん、高知市周辺でも弱い。2次交通の確保の取り組みを今後進めていきたいなと思っている。ヤフーの路線案内で、東京駅発、足摺岬着と検索すると、「最寄り駅がありませんでした」と出る。東京駅発、桂浜着で検索すると、棧橋通5丁目まで路面電車で行って、そこから先は、徒歩109分という結果が出る。そういう状況なので、都会の人は、わざわざお金をかけて行った先で、一体何時間待たされるか分からないようなところには行けないということになりかねない。関東以北から、自動車ではなく、飛行機で来る人も受け入れられるような観光地になるためには、定時に確実に観光客を運んでいく交通システムが是非とも必要だと思う。今まで言われてきたことであるが、今回こそはやらないといけない。「龍馬伝」という機会があるので、それに合わせてつくっていききたいと思う。バス会社さん、土佐くろしお鉄道、タクシー会社さんなどと協議をさせていただき、取り組んでいきたいと思う。

今、県内に60名の地域支援企画員を派遣させていただいているが、三原村、大川村、芸西村、馬路村、東洋町には、地域支援企画員が駐在していない形になっている。ただし、物理的には土佐清水市に住んでいるかもしれないが、三原村も担当しているので、是非ともかわいがってやっていただいて、一緒に仕事をさせていただければと思う。この制度は、当然、今後も存続をさせるし、後でまた関連のお話をしようと思うが、むしろこの機能は強化したいと思っているくらいである。

【1次産業の雇用の場の確保、価格安定制度】

Bさん：三原村青年団のBと申します。早速だが、国内自給率が低迷している現在、1次産業の振興が不可欠になると思われる。現在、三原村はその1次産業に従事している方が多い一方、仕事を求めて村を転出していく若者が増えているため、1次産業が衰退する可能性が考えられる。そこで、1次産業の安定化、また、過疎化を防ぐためにも、1次産業を中心とした雇用の場を設けていただきたい。

次に、A品の最低価格保証をしていただきたい。

知事：1次産業における雇用の確保は、大きな課題だと私も思っている。農業大学の学生さんと話をする機会があって、残念だなと思ったのは、「私は農業が大好きだが、農家の子ではないので、農業はできない。だから、JAか市場に就職する」と言った子が3人くらいいたことである。農業をするには、まず土地が必要である。そして、すごく高度な技術を要する。さらに、地域社会とのつながりをつくっていかないといけない。若者にとっては、新たに始めるのが難しい産業になっているのかもしれない。これを克服していくような施策をとらないと、参入してきてもらえないだろうと思う。いくつか施策はあると思うが、一つは、まずサラリーマンとして農業を始めてもらうような新しい仕組みができないか。いわゆる農業生産法人などである。実際、県外では農業生産法人がたくさんあるが、高知県ではすごく少ない。もう一つは、できるところとできないところがあると思うが、比較的広い土地が余っているようなところで、土地と住居と研修の3つをセットにして、県外から人を呼び戻すとか、新たな就農を促すといった仕組みづくりが必要になってくるのではないかと思っている。ただ、何といても、農業で所得が稼げる仕組みづくりが大事なだろうと思う。農業自体についても、生産、販売、流通を強化する取り組みが必要で、特に、今後は、販売の面において、生産者団体の皆さんとも協調しながら、外貨を稼ぐための売り込みの強化を図ろうとしている。例えば、中食産業、外食産業が伸びているので、それらに対して売り込んでいくために、県として、ネットワークづくりや、仲介、あっせんといった支援を行うことによって、販路の拡大を図る取り組みを行っていきたいと思っている。

A品の最低価格保証というのは、特定品目の価格安定制度のことだと思うが、ナスやキュウリのように量が多いものはこの制度に入っている。要件がいくつかあるので、品目によっては、価格安定制度が適用になっていないものもある。高知で盛んに作っているものについては、対象品目を増やしてくれないかと国にもお願いをしているところである。

【融資審査の迅速化、農業法人への移行時の支援、農業関係者を雇用する際の支援、いわゆるクイック融資の創設】

Cさん：地鶏の卵と肉の生産をしているCです。全部で4点あって、4点とも農業の担い手支援に関することである。

1点目は、いわゆる認定就農者に対する融資についてであるが、申込をしてから、実行を受けるまでの期間が非常に長い。この迅速化ができないものか。

2点目に、いわゆる農業法人に移行するときに、何らかの支援措置はないか。

3点目、これは非常に重要なことだが、地域の振興の基本は雇用である。雇用対策事業ということで、新規創業助成金については、ハローワークで、高知県では農業も新規に見ただけのことになって、私は認定を受けているが、新たに農業関係者を雇用する側への支援をお願いしたい。今、農林水産省の方でも、田舎で働きたいというような事業もあるが、具体的に県としても是非バックアップしていただきたいと思っている。

最後に、いわゆる、近代化資金、L資金、S資金とそれぞれあるが、申込から実行までに時間がかかる。特に、昨年までの原油価格の高騰に伴う措置については、園芸農家さんは大変だったと思う。調べたところ、他県では、いわゆるクイック融資というものがあって、500万円までの枠であれば、1週間以内での実行という制度がある。高知県にはないという回答があったので、こちらにも早急に取り組んでいただきたい。

知事：役所は仕事が遅いという話であった。努力を重ね、従来に比べれば随分早くなっただけではあるが、まだまだということで、問題意識は十分持っている。

一定の金額までならすぐ融資ができるという、いわゆるクイック融資の制度については、具体的に勉強してみたいと思う。融資審査の迅速化は、そんなに簡単なことかということ、焦げ付かないようにするというのもあるので、難しいところがあると思う。大きい農業さんばかりのところと、中小の方が多いたところでは、差が出てくると思う。クイック融資の制度をどのようにやっているか、なぜそれが成し得るのかということは勉強してみたいと思う。貸すお金は県民全体のお金なので、いい加減に貸して、焦げ付かせてしまうわけにはいかない。慎重さと迅速さの兼ね合いをどうするかという問題だと思うが、その勉強は重ねてみたいと思う。

認定就農者の融資から実行までの期間が長いという話も、同じような問題なのだろうと思う。ちなみに、融資の話とは別かもしれないが、新規就農された後、しばらくの間、所得を十分に上げることができないという問題もある。最初のころ、一定の年限に限った形になるだろうが、いわゆる所得保証の問題は、就農を促す点において、非常に大きいことなのだろうと思う。今までの金額で十分なのかどうか、新規就農された方々に対してのバックアップという点からどういうレベルの支援が必要なのかということも、今研究しているところである。

農業法人への移行をする段階での支援は、具体的にはどういうことが考えられますか。

Cさん：具体的に言うと、法人化に関する登記費用などである。初めはみんな分からないので。

知事：法的手続きはどうすればよいかとか、登記費用といったことですね。今すぐお答えはできないが、参考にさせていただいて勉強したいと思う。とにかく、就農をどう確保するかは大問題である。1年間に、新規就農者が300人くらい必要だそうで、そうしないと、高知県の農業は維持できないということである。しかし、今は110人程度である。これを300人に上げていかないと、高知県の強みが維持できない。ただし、どんどん景気が良い県外に若い人たちが出て行っていた時代とは今は変わっているので、逆に、この機会を活かして、何とか高知県の農業に若者たちを戻せないかということも思っていて、いろいろな施策を講じていきたい。農業法人化についても、人を雇いやすくなるという面もあると思うので、こういうことも考えていきたいと思う。

受け入れ側への支援については、農業についてはないのでしょうか。雇用対策については、例えば、2人新しく雇ったら、ある融資が割安で受けられるといった仕組みになっていると思うが、農業は違うのですか。

Cさん：以前は食品販売業、食品生産業の方でなければ、人を雇った、あるいは、新たにその地域で創業をしたと認めてもらえなかった。今は改正されて、農業も含まれているが、これも商業系の色が非常に強いものである。今が、逆に、私も雇用するチャンスだと思っているので、農業の分野として、新たな具体的な支援をお願いしたい。

知事：就農者を受け入れた法人などに対する支援ということで、お金の問題があるので、できるかどうかは分からないが、いろいろな工夫をしてみたいと思う。いろいろお知恵を賜ったと思うので、詳しい話をまた後で教えていただければと思う。

【直販所の設置、県外へのPR・アンテナショップへの出品】

Dさん：三原村どぶろく組合のDと申します。私たちどぶろく組合は、7軒の農家食堂、レストラン、喫茶で構成されている。平成16年に三原村がどぶろく特区に認定されて、それぞれの農家が次々とどぶろく製造免許を取得して、現在に至っている。それぞれが農家食堂などを経営しながら、どぶろくの販売をしている。その他に、各市町村のイベントに組合で参加させていただいて、どぶろくやまんじゅうの販売をしたりしている。また、村に研修でおいでくださる方もいるので、その対応もしている。19年度には、農林水産省の「立ち上がる農山漁村」の認定も受けることができた。しかし、近ごろイベントに出向いて、肌身に感じているのが、不景気になってきている関係もあって、年々販売数が減少の傾向にある。これからは、県外に目を向けて、外貨を稼いでいくという方にも目を向けていかなければいけないと思っている。一方で、いい物を作れば、三原の産物を三原に買いに来てくれる時代になっているのではないかと考えていて、これからの活動について考えてみたいと思っている矢先に、こういうお話の場が持てるということで、いくつかお願いしたい。

現在、各市町村には、必ずといっていいほど、その地区に直販所があるのに対して、三原村には、産物販売集客施設がない状態である。現在、村内野菜や加工品の販売は、物を置いて、お金を入れていただく形の、直販所と呼べるかどうか分からないような良心市しかない。ほとんどの皆さんは、他の市町村の直販所に出品している状態になっている。商品として、とれたて野菜、味噌、三原の豆腐など、評判のいい商品もある。また、村外からどぶろくを買いに来てくださるお客さんも増えている。しかし、その販売を各農家食堂が行っているため、7軒のどぶろくが欲しい場合は、1軒1軒回っていただくか、年に2、3回の三原のイベントを開催するときに来ていただくしかない。お客さんの中には、「7本のどぶろくは欲しいが、7軒を回るのは遠いから、1か所、2か所でいい」という声もある。また、食堂に来られたお客さんに「どぶろく以外に三原の物はないのか」と聞かれるが、「いい商品はあるが、あちらやこちらに行かないと買えない」と言わざるを得ず、お客さんは面倒だと言ってほとんど帰られる。そこで、村も一緒に考えてほしいのが、みんなが共同で産物の販売ができれば、もっと村外からのお客さん、バスツアーの来客も期待できるのではないかと。三原村はお遍路さんの通り道でもあ

るので、遍路ツアーも期待できるのではないかと思います。総合的な販売、集約機能を備えた施設の設置を検討していただきたいと思っている。毎日、村内にお客さんが来て、商品も買っていて、みんなが潤っていくようにしたい。そうすれば、村内に、もっと若い者も増やせるのではないかと、新しい雇用も生まれてくるのではないかとみんなで話し合っている。将来的には、宿泊できる施設を目指して、滞在型の構想も考えていく必要があると思う。しかし、いきなり大きな投資にはなかなか踏み切れないところで、資金確保や人員確保について、組合員の中で頭を抱えている状態である。その辺りを、知事さん、県の方にお骨折りをいただきたいと思っている。今の不景気な現状をみると、投資のリスクは計り知れないが、それでも、前に進まないといけないのではと思う。

また、それと並行して、県外への広報活動、アンテナショップへの出品も併せてお願いしたい。「龍馬伝」でいっぱい高知を宣伝して行ってほしいと思うし、幡多地区にも観光の網の目をかぶせて、良い地場産品があるということをしてPRしていただきたいと思う。私たちは、どぶろく組合であるが、三原みんなが潤えるような形、組織づくりを是非お願いしたいと思っている。

知事：地域の直販所支援は、今後も引き続きやっていこうと思っている。地産地消を徹底するといったときに、まず、地域地域で物販で売っていただく、それを目当てに観光客の方が来られるということがあるであろう。そしてまた、観光拠点としても使っていただく。道の駅の四万十とおわさんは、レストランも併設されて、非常にうまくやっておられる。もう一つは、地産地消系でも、外食産業、中食産業にもっと売り込んでいくということが非常に重要だろうと思う。プロのバイヤーに来てもらって、いろいろなサンプルを見てもらったりするという意味においても、直販所は非常に重要であろうと思う。レストランでは、輸入品を使っているところもあるであろうが、逆に、高くてもいい物は買ってくれる時代でもあるので、売り込みの拠点としても、直販所を使うという取り組みを進めていきたいと思う。後は、先ほど地域アクションプランと申し上げた。他のブロックでは、地域アクションプランの中で、今ある直販所をもっと強化したいとか、新しくつくっていききたいとか、いろいろなことを考えていらっしゃる。まだ、アイデアの段階で、企画の練り込みが必要ということもあるし、もう具体的なイメージがあって、それをこういう形で改善しようということもある。村長さんを始め、村役場の皆さんともよく話し合っていて、また、地域支援企画員もいるので、一緒に、これを地域アクションプランとしてやっていこうではないかという話になれば、我々ももちろんバックアップしたいと思う。

県外への出品については、アンテナショップは先ほど申したように、テストマーケティングの場、関連の情報を売る場、首都圏の中食、外食産業へのセールスをしていくための拠点の場として使いたいと思っている。是非、各地域の産物なども置けるようにしたいと思う。

【道路と通信の整備、合併時の財産管理、農地の委託の相談窓口、農産物検査の規定の緩和、検査方法の見直し、「育農」教育】

Eさん：私は稲の単作農家である。6点申し上げたい。

1点目は道路と通信のことである。これらは、地域に新たな勢いをつくる根幹になるものだという信念を持っている。今日は14年前に阪神大震災が起きた日でもあるが、南海地震への備

えということでも、これらは欠かすことができないと思う。具体的には、四万十市深木から三原村の狼内（おおかみうち）の広域農道のトンネルの計画を、知事さんの次の任期で完成していただくように、3年以内にめどを付けていただきたい。昭和の終わりには、「平成8年になったら、お前はこのトンネルを使って通勤できるぞ」と言われる時期があった。耕地課と土木の機構上の問題もあったのではないかと思うが、国道と三原を結ぶ大型バスが通り抜けられる最短距離の道になるので、50億円くらいかけて、トンネルを完成していただきたい。もう一つは、平田から上がってくる県道土佐清水宿毛線だが、昔は清水に行くバスの幹線だった。それが東に移ってから、今はさびれている。工事もしていただいているが、これを国道に昇格させ、国道と国道をつなぐバイパスとして位置づけていただきたい。土佐清水から幡多けんみん病院に行くにも、国道に昇格していただいて、南海地震等の何かがあったとき、県の責任が軽くなるようにしてほしいと思う。こういう道の整備ができると、例えば、三原に物産館とふるさと館をつくって、外に発信できるようになると思う。次は通信であるが、携帯が、同じ村内でも西の方に行くとは入らない。電波、あるいは情報ネットから、三原村が落ちこぼれにならないように支援をお願いしたい。光ファイバーの工事もされているようであるが、ダム止まりらしいので、三原にはいつ来るのかということも思っている。高齢所帯になると、地域から遠ざかって、出歩くことが少なくなる。仮に宿毛のケーブルテレビにつながったら、地域の情報、ニュースが入るのではないかと思うが、この際には、工事施設に対する経費の支援はあるのか。

2点目に、公有財産の関係である。明治22年4月1日に12の村が一緒になってこの村は誕生している。そのときに、元から持っていた山は全部、その地域、今の集落に引き継ぐという形で誕生している。今、それを自治体が、条例や地縁団体の法規によって、植林等を、個々の将来財産に使うということで管理することは可能であるか。また、平成の合併で、ある資産について、「これは特定して旧地域（旧市町村）の財源としておく」というような事例があるとしたら、教えていただきたい。

3点目に、新規就農者の雇用ということ考えたときに、農地、住宅制度について総合して相談できる、特に、農地の委託を相談できる窓口があったらいいと思う。農業公社や行政でやっている利用権設定といったものは承知しているが、総合的にその地域を再編するというような目線でできれば、雇用の場も増えるのではないかと思う。これから委託をして、財産として次につないでいきたいという農家がたくさん増えるのではないか。

4点目に、農業指導の方でお願いをしたいことであるが、農産物検査の規定に、カメムシあるいはセンチウの被害、色のついたものに対して、1,000の中に、1、3、7粒を超える被害があれば、その被害があれば、1等から順に等級が下がっていくという規定がある。これを、是非、5、7、10に緩和するように要請していただきたい。というのは、昭和42年からコンバインが入ってきたが、私はそのときに、お米として通用しなくなるようなお米が出て、等級の中に位置付けるということで、高知から情報発信をしたことがある。これから、減農薬や地域特性などを活かして、もっと有利販売しようとする生産者を助けるように、規格をゆるくしてもらえるように、高知から発信して要請していただきたい。

5点目に、検査が民営化になってから、系統抽出検査法でやるはずであるが、戻り検査になっている。何回も見直して等級が決まる現場をよく見る。系統抽出法であれば、絶対に戻り検査はだめであるはずなので、生産者が不利になっていると感じる。是非この規格自体をゆるく

していただく要請のできる資料づくりを県にお願いしたいと思う。

最後に、産業振興計画の中間取りまとめの産業間連携の中に食育の項目があって、食農教育を推進するという記述になっていたが、これまでの私の経験では、あくまでも農業を守る、国全体の地産地消というテーマがあったと思う。「食農」教育ではなく、「育農」教育としてもらいたい。「食農」ではなく、農業全体を育てる中に食があるということで、山から街、生産と消費、そして、それを世代がずっとつないでいくという思いで、あの字句を育農教育として、幅を広くしていただきたい。

知事：最後の話から言わせていただくと、子どもたちに将来、1次産業に就業してもらいたいという思いがある。食育で健康といったことも大事なことであるが、併せて、今行おうとしていることの一つが非常に大切なことであって、子どもたちに1次産業の現場に入ってもらって体験をしてもらうという取り組みを進めている。南国市などはすごく進んでいるが、自分たちが作った作物を給食で使ったりしている。さらに、給食で使っている作物は、だれだれのおじいちゃんが作ったものだとか教えたりしていて、食べることと同時に農業について考えてもらう取り組みなどを行っているところである。こういう取り組みをどんどん進めていく方向だと思う。市町村の教育委員会とタイアップしてやっていかないといけない話だと思う。

道路の話であるが、広域農道トンネル、1.5kmということであるが、これを3年以内に決められるかどうかはまだお約束ができない。県内各地でたくさんトンネルのお話をいただいている。今、県のトータルの予算の中で、人件費や社会保障関係費や過去の借金の返済費などの義務的な経費を除いた、政策的に使えるお金は、200億円くらいしかない。これで、すべてのいろいろな新しい施策をまかなっていかねばならない。これに、国の資金を組み合わせるとか、今回の補正予算で得た資金を組み合わせるとか、いろいろな対応を図っていくわけであるが、トンネルはなかなかインパクトが大きい。財政状況がもっと好転して、余裕が出てこない危険だと思う。夕張市のようなになったら大変であるので。大型のトンネルは時間がかかると思うが、努力をさせていただくということだと思う。

通信の話はごもっともな話だと思う。ブロードバンドなどを使いこなすことができれば、教育の面でも遠隔でいろいろな教育が受けられる。医療でも、遠隔医療がある程度できるようになるとか、高齢者の皆さんの見守りにも活用できる。また、直販などの産業振興にも使えるということで、非常にいいものだと思う。県でも、去年の7月以降、新しい補助制度を作って、国のものに継ぎ足しをして、全体の2分の1まで補助するという制度をつくっていて、いくつかの町村がブロードバンド整備に取り組まれている。大きな経費がかかることではあるが、各市町村で優先順位が高いものだとご判断され、やろうとされているところについては我々も追加の補助を出していくというような形で対応しようとしている。また、村全体でのご決断をお願いしたいと思う。

あと、12の村が一緒になった山の管理のお話や、農産物検査のお話、戻り検査のお話については、今すぐ分からないので、後日、各担当部署からお答えさせていただきたいと思う。

農地の委託の相談窓口については、考えてみたいと思う。先ほど、土地を用意して呼んでくると言ったが、用意する土地をどうするのかという問題があって、それを委託していただいてやるというやり方もあろうかと思う。農地の委託の相談のできる窓口を何か考えるなり、いい

仕組みがないか、勉強させていただきたいと思う。

最後に補足として、食育の話もあったが、国全体での消費拡大、自給率の向上について。今、減反という話があって、コメ生産地の皆さんには減反が重要なことなのかもしれないが、他方で、食料自給率の向上や、世界的な食料難が言われている状況の中で、減反した後に一体何をしていくのか、新たな別の作物を作るといったことを考えていくべきではないかという話なども国に訴えていくことが必要だと思っている。去年から、PRについては、国も取り組み始めて、国内自給率向上関係のキャンペーンには力が入ってきていると思うが、まだ一段、二段の取り組みが必要だと感じている。

～休憩～

【県文化協会への支援、里山づくりへの支援、農地・水・環境保全向上対策の期間延長】

Fさん：最初に県の文化協会のことでお願いをしたい。県の文化協会と三原の文化協会は、自治体の補助金ゼロでやっている。三原の場合は、県連合会への負担金を村が負担してくれている。直接、三原村文化協会への補助金はないが、いろいろな面で協力していただいてやっている。県の場合は、何十万円かの補助金をもらって、事務局費分を抜いて、ブロック活動費という形で幡多へも15万くらい活動費が下りてきていた。今、県の文化協会は、管内の各単位協会から出している金だけで運営している。そういうこともあって、県の連合会の存在意義がないという意見もあり、いろいろ審議したが、一旦なくなったらまた立ち上げるということは難しいので、何とか続けたいという意見の方が強く、「会報だけでも出せ」ということで、ささやかな会報を出している。事務局費と会報とで、20万くらいいるので、集まった会費の活動費に分配する部分が極端に減っている。活動としては、幡多では、土佐西南文化交流祭を毎年やっている。各地区持ち回りでやっていて、一回りした段階で補助金がなくなったので、やめようかとも言っていたが、続けたいという意見の方が勝ち、いまだに続けている。そんな状況の中で、各市町村の文化協会は、地域住民の皆様のご協力いただき、寄付を仰いだり、あるいは催事の整理券を売ったりということで、資金的に自立というか、文化協会はこうあるべきかなと思われるような形で、自治体の力を借りなくても活動していける格好になっている。ところが、県連については、それは無理な話で、県連合会で寄付を集めるということではできないことなので、事務局費を20万程度、県でご配慮いただけないか。そのことによって連合会にも活気ができるし、ブロックの活気も生まれてくると思う。

次に、「三原ツツジを育てる会」であるが、自然を愛し人を愛することで、村を愛する心を育みたいということで、平成14年に発足して現在に至っている。皆様のご協力をいただきながら、ツツジやアセビを育て、そのたくましい生き方をかえってこちらが学びとって、そのことによって心の癒し、あるいは助け合いの気持ち、腹の底から笑える村づくりをしようということで活動している。その活動を、三原自然公園という形にしていきたいと、村有林のツツジの自生地区を自然公園にしようとして動き始めたが、ボランティア一本ではなかなか難しく、県で山対策の事業がないかということで勉強してみた。しかし、間伐が絶対条件となっていて活用が難しい。環境整備や癒しの里づくりといった形で、間伐を伴わない里山づくりにも、何とか支援をしていただけないか。

最後に、国の「農地・水・環境保全向上対策」の事業で「広野（ひろの）を守る会」をやっている。まず、水路を補修して、年間水を通すことによって、環境改善や防災に役立てていきたいと活動している。しかし、これは期間が5年間となっていて、20年度で2年目が終わる。残りが3年であるが、この期間内にみんなで勉強して、みんなの意識も変えて、集落営農という形にもっていくには短いと思う。期間の延長について、ご検討をいただきたい。

知事：県の文化協会への補助金の話については、今すぐ分からないので、少し勉強させていただきたい。いろいろな団体向けの補助金は、これまで予算をカットしてきたので、全部減ってきているが、少しブレーキを踏み過ぎたといったところがある。いろいろな政策の方針との整合性はどうかといったことも勉強はしないといけないが、全体的に言うと、従来に比べれば少しブレーキは緩めるということだと思う。文化協会連合会の事務局費という個別の話についてはまた後でご説明差し上げたいと思う。

三原自然公園について、間伐を伴わない里山づくりなどの地域地域の独自のお取り組みについては、そのまま当てはまるかどうか分からないが、いろいろなメニューがある。林業系のものだと間伐が必要かもしれないが、他にも、地方の振興を図っていくための比較的使い勝手がいい補助金などがあるので、後で詳しくお話をお伺いして、これが使えるかもしれないということをご紹介したいと思う。

「農地・水・環境保全向上対策」の延長については、計画期間5年のうちまだ2年しか経っておらず、半分以上残っているので、もう少し最後まで見えてこないと今の段階では何とも言えないと思う。

【「高知はおいしい」についての自信、ヘルスマイトの活動内容と活用】

Gさん：食生活改善推進協議会のGです。知事さんは高知の強みとして食が強みであるということをごすごく前面に出しておられる。旅行雑誌のアンケートの結果、19年が1位、20年が2位となっていて、高知にそんなにおいしいものがあるのかなと疑う気持ちがあったが、昨年10月に食改の全国大会が高知市であった。全国から約400人の会員と行政の方、最終日には四国内の千人の方も参加して大好評で終わった。その後、いろいろと感想などが耳に入ってきたが、食に関することが多く、お弁当、朝食、懇親会の料理、また、研修内容もあると思うが、歴史に残る大会だったという絶賛のお言葉をいただいた。事前にも何度も打ち合わせをして、特に食に関しては、地産地消で高知で取れたものしか出さないつもりで、海のもの、山のもの、野菜、果物などを、お弁当の業者さん、ホテルさんにも意見を言わせてもらって、皿鉢料理に至っては各テーブルの全員が食べられるように、ひと切れを小さく切っていただくとか、そういう細かいところまで口を挟んでお迎えした。私も県外に、全国大会に2、3回行ったが、高知よりもおいしいと思ったところはなかった。全国からおいでた60歳代以上の口の肥えた熟年の女性たちに「高知はおいしい」ということがすごくPRできたと思う。このことを皆さんに知っていただいて、自信を持っていただきたいと思い、ここで言わせていただいた。

もう一つ、今日はたくさんの男性の方がいらっしゃるので、私たち食改、ヘルスマイトと呼ばれている団体の存在や、どんな活動をしているかということを知っていただくいい機会になると思って、お願いとご協力を言わせていただきたいと思う。私たちが今、力を入れているこ

とに、「毎月19日は食育の日」というものがある。「家族そろってご飯を食べましょう」と言っている。近年、家族がみんな、親も子も忙しくなり、それに合わせて世の中は便利になってきた。家で料理をしなくても生きていける。家族それぞれが好きな物を好きなときに食べることが多くなっている。5つの「こ」食ということがだいぶ前から言われているが、家族間のコミュニケーションがとても希薄になり、信じられないような事件が毎日のように起こっている。食を通じて、家族がお互いの顔を見ながら、「いただきます」、「ごちそうさま」という、少し不便だった時代の家庭が本来の家族の姿のように思う。どうか、ここに出席の皆さんもご自分の周りで、月に1度とはいわず週に1度、1日に1度は家族で食事をする、また、そうできるように努力をしていただきたい。家族だから言わなくても分かってくれると思うのは大きな間違いである。たとえ家族でも、思っていること、考えていることは言わないと伝わらないということを、家族の中で練習しないと、家族間のコミュニケーションも取れないし、まして、社会に出て他人とのコミュニケーションは取れない。そして、朝食の欠食の多いことが目立っているので、その活動にも力を入れている。朝食の欠食が、即学力の低下につながっているというデータもある。是非、高知の学力を上げる意味でも、朝ごはんを子どもたちに食べさせるということに力を入れていただきたいと思う。食育は、体の健康も大切だが、心の健康も大切ということでやっている。県内には2,200名くらいのヘルスマイトがいて、いろいろな所でイベントなどに参加し、スーパーなどでもこの19日のPRなどもしている。ピンクのエプロンをつけて、地域みんなのために活動している団体なので、「よくやるよなあ」という冷たい目で見ないようにしていただきたい。行政の方たちも、食育や子育てといった事業のときには、ヘルスマイトが各市町村に必ずいるので、大いに活用していただきたいと思う。力は惜しまない。おばさんには底力がある。全国大会のときに、あるホテルに泊まったが、そのホテルが1年間で売った金額の1.5倍から2倍の額をわずか3日間でお買いになって、お金を落としていただいている。おばさんのパワーはすごいので、ヘルスマイトをもっと活用していただきたいと思う。

知事：「全国食生活改善大会」、「全国食生活改善推進員団体連絡協議会大会」には、高円宮妃殿下も来られて、私もずっと随従していた。すばらしい大会で、ご成功おめでとうございました。食べ物がおいしいところ全国第1位というのは、1回目のときは私も疑った。しかし、2回目も、1位の香川とほとんどポイント差のない2位であった。香川はうどんがうまかったということだが、高知はカツオのタタキを始め、いろいろなものがおいしかったという話である。今は自信をもって言っているのではないかと考えていて、逆に今からは強みとして、高知県をこれから売り出していくときには、素材がいいというだけでなく、調理の文化も良くて、食べる雰囲気も良くて、全体として食べ物がおいしい県であるということをして是非アピールしていきたいと思っている。「日本の食卓」、「日本のレストラン」とも呼べるのではないかという感じである。PRポイントとしては強力なポイントになると思う。

次に、食育の話で、先ほど秋田県の話もさせていただいたが、秋田県は子どもたちの睡眠時間が一番長い県である。学力も全国トップクラスということで、秋田県の知事さんは、「『早ね早起朝ごはん運動』を徹底してやっている。教育といったらこれだ」ということをおっしゃっていたので、私も非常に感銘を受けた。私も「早ね早起朝ごはん」という名刺を持っているくらいで、県としても取り組みを進めているところである。おっしゃっていただいたように、

ヘルスメイトさんからお知恵を賜ったり、お力を貸していただいたりできれば大変ありがたいと思う。担当の部局に話もして、協力の形などについて、具体的に話を詰めさせていただきたいと思うので、お伺いさせていただいたときには、よろしくお願ひしたい。

【燃油・肥料高騰対策補助金、県道 21 号土佐清水宿毛線の整備、高速道路の整備、三原村の産業振興】

Hさん：洋蘭栽培と商工会の理事をしているHといいます。私からは4点ほど。

まず、先日、燃油と肥料の高騰の件で、補填の補助金があるということで、役場の方から説明があった。この制度ができたのが、私の記憶では10月の末か11月ごろだったと思う。その後、県から役場に通達がされ、説明される時期は、1月に入ってからであった。それで、期限が11月15日である。そういう状態でしか伝わってきていない。また、燃油の方は81円以上が条件、肥料は20%の削減が条件としてついていて、制度を使おうにも使えない条件となっている。いわば絵に描いた餅であるという印象である。(注：実際のJAへの申請日は1月15日までで、その旨をJA広報誌にて12月末までに周知。JAによる生産者に対する説明会は1月9日、JAへの申請期日は1月15日であった。)

2点目は、県道21号土佐清水宿毛線の問題である。道の駅の構想については、今まで県内でもいろいろとやられてきたと思うが、地場産品を売るためのアクセスの道路が行き止まりのような道しかない状況である。21号線の整備はどうしても必要だと思う。

3点目は、高速道路の問題で、先ほど知事さんもおっしゃったように、東京から公共交通機関を使ってここまでくるのに、国内で一番遠いところと私たちも認識はしている。

最後に、今後10年間、先々まで三原のことを考えたときに思うことは、合併問題がここ10年のうちにあるのではないかという予想を持っている。その後、村内でどのように産業振興をし、人口を維持するためにどのように動かないといけないかということを考えた場合に、三原の主力となるものは、従来からずっと栽培されてきたコメと山林である。三原では、耕作面積が300町前後で、後はほとんどが山林ということで、80%以上が山林で、人工林のスギ、ヒノキの植林がほとんどである。これをうまく利用した産業でないと、生きていく道はないのではないかと考えている。また、農業分野では、ユズの作付けが、ここ最近増えていく傾向にあり、農業、林業では以上のようなことくらいでしか生きていく道がないので、その分野にくっつけた1.5次産業、あるいは加工の施設じゃないと、私はもう生きていけないような感じがする。

知事：最初の燃油、肥料の補助金の話は、後で事実関係を調べるが、11月期限で1月頭に説明会をしているなんて、そんな馬鹿なことをしているのであれば、絶対許せないと思う。もしかして、いろいろな理由があったのかもしれないので、事実関係を調べたいと思う。81円以上という要件については、制度を作った当時の原油の価格のことを考えていただきたいと思う。補助金も一定の限界がある中で、当時としてはかなり思い切った決断でやった条件であった。今は価格がぐっと下がったので、今になってみれば高い要件かもしれないが、今後また高騰したときには使えるものになってくると思うので、ご理解いただきたい。肥料の20%という要件についても、状況的な資金になっている分、一定、要件は厳しくならざるを得ない。ただ、Cさんからもお話があったが、全般的に手続が遅いというお話を三原村では伺うので、調べるべきは

調べてみないといけないと思う。

県道 21 号線については、先ほど申し上げたとおり、県内全域でお話があるので、それぞれ順番にということである。ただ、道の駅については、国道だと道の駅は国が造る。三原村には、国道がたまたまないので、いわゆる道の駅という形にならないというところが不幸であろうかなと思うが、直販所の中には、大規模なものもあれば、小規模なものもあるし、いろいろな運営方法があると思う。いきなり豪華な施設を造っても、初期投資に見合う売上げとなるかわからない。例えば、最初はテントみたいなもので始めて、うまくいくようになって売上げが伸びてくれば、より大きな施設にステップアップしていくというやり方もあると思う。

高速道路の 8 の字の話についてはもう、全力でやりたい。「命の道」の評価方法についても、国の考え方を根本から変えてもらうぐらいのつもりでやってきたわけで、これは是非とも必要だと思っている。今、窪川までについては一定の見通しがついているが、そこから先の話についても（全力でやっていく）ということだと思う。また、東の方も非常に厳しい状況となっているので、対応していかなければならないと思っている。

最後に、是非、三原村としての振興プランについて、地域アクションプランの策定の過程の中でいろいろご議論いただきたいと思う。非常においしいコメが取れる地域であると同時に、どぶろくのお話などもあった。また、ユズの作付けなども増えてきている。全県内でいろいろユズを使った加工品があるが、その中で、搾汁施設が足りないというお話をよく聞く。実際、今回、地域アクションプランの中でも搾汁施設のラインをもっと増やしていくという話なども出たりしている。ただ、いきなり施設というよりは、先ほどから申し上げているように、売れる見通しや販路などが確保されるというように、まずソフト面があって、次にハードという順番だと思う。地域の商工会の皆さんなど、いろいろな方にご議論していただき、村長さんに取りまとめをいただいて、地域アクションプランに計上していただければ、いろいろな形で我々はバックアップさせていただきたいと思っている。

【グリーンツーリズム・子ども農山漁村交流プロジェクトの取り組み、トンネルの整備】
I さん：下切（したぎり）地区の I といいます。下切地区は、30 戸足らずの小さな集落だが、限界集落に近づきつつあるところで、その再生を考えて、グリーンツーリズムや子ども農山漁村交流プロジェクトなどに地域で取り組んでいる。海を守るために、山がとても大切な役割を持っていると私は思うが、一部では人工林の手入れがされていなくて、表土が流れて、なくなって荒れたようなところもある。下切から 3 本の川が海に流れ込んでいるが、源流であろう下切地区で、山や川の大切さを子どもたちに体験してもらいたいと考えている。地区で 8 組の若夫婦で、どんな取り組みができるか勉強していこうという話し合いを今年になって持った。これからは、村の担当者も交えて、研修会等にも参加していこうと思っている。下切というところは、ひとり暮らしの元気なおばあちゃんが多い。その子どもたちとの交流によって、もっと元気になって活性化ができれば素晴らしいことだと思う。勉強会を今から進めていく中で、いろいろ問題点や難しい面が出てくるとは思うが、村の担当者を通じて、県にもご協力を願いたいと思っている。

時間も押し迫ってきて、道路の話はしてはだめだと思ってはいたが、山と川と海とのつながりを子どもたちにも体験してもらいたいという気持ちがある。せっかく柏島のきれいな海や清

水のきれいな砂浜もあるので、山の大切さ、川の大切さ、そしてきれいな海を守るためにはどうしたらいいかということ子どもたちと一緒に体験できればいいと思っている。おかげさまで下切トンネルは貫通したが、もう1本トンネルがある。大月町につながろうとするトンネルであるが、大月町の方も、道路は完成間近までいって、宿毛の区間が少しだけ残っている。無理のない程度でそれができたら、そういう子どもたちの体験にも非常に役に立つのではないかと思うので、その辺を考えるだけ考えていただきたい。

知事：考えないことは当然ないので、真剣に考える。ただ、私は名前が正直で、「やります」と言っただけでやらないわけにはいかないの、今の厳しい状況をご理解いただきたい。もしできれば、随分良くなるだろうなと思うので、よく努力を重ねていきたいと思う。

海を守るために山を守るべきという話をおっしゃったが、今回、県も新しい環境基本計画をつくった。子どもに是非頭に入れてもらいたいと思って、「空・山・川・海みんなとみんち」というサブタイトルにしている。高知県は、森があって川があって海があるという、水と大気の循環が一連で見渡せる自然を持っている。そして、それがきれいに残っている。これが多分高知の自然の一番の特徴なのだろうと思う。こういう一連を活かした、熱心に取り組んでおられるグリーンツーリズムや農山漁村交流プロジェクトなどが、もっと進んでいくといいなと思う。受け入れ先としては最高のところで、簡単に言うと、山で体験した後、海での体験ができる地域なのだろうと思う。両方できる地域であるということが、高知の強みになるのではないかと思う。ますますのご発展をお祈りいたします。

【第3子への祝い金の支給、予防接種への助成】

Jさん：まず、子育てについて、国のレベルでは、保育園を整備するとか、保育園と幼稚園を一緒にするようなものといった話が出てくるが、私の提案は、非常に単純で、しかも予算もあまりかからない話であるので、予算の執行順位のトップにしてもらいたい。これは村長さんにもお願いしていることである。この話のそもそもの始まりは、福島県の矢祭町で、第三子を出産した家族に100万円を支給するという制度を始められた。これは朝日新聞の全国版に3段見出しで出て、それで私は知った。現在、群馬県などでは500万円というところもある。三原村で、年間に赤ちゃんが生まれるのは多くても10人未満である。三原村の場合は、お子さんを1人でも出産して下さったら、100万円を差し上げるという制度を実施しても、高々1千万円で済む。前村長さんは、「それは不公平になる。子どもを産まない家庭、産めない家庭もある」という回答だったと思う。しかし、このインパクトは少なくないと思う。三原の職場に、近隣の市町村から通っている方が結構いらっしゃる。三原村に住民票を移して、そして宿毛や中村の仕事場へ通うといった環境をつくってもらおう。三原で子育てをする、広く言えば、高知県の中の子育て立村にしてもらいたいと思う。限られた予算の中ではあるが、県としても、そんなにたくさんのお金はいらぬのではないか。つまり、限界集落のようなところを優先すれば、1億円もかからないのではないかという気がする。

もう一つお願いしたいのは、予防接種の奨励である。現在、定期接種として、予防接種法に定められているものはたくさんあって、それは母子健康手帳に書かれている。ところが、おたふくかぜワクチンや水ぼうそうのワクチンは自費になる。保育園は、市中感染症のつぼであ

って、これを避けて通ることはできない。1人がかかるとみんな水ぼうそうにかかってしまう。感染性を失うのに1週間から10日かかるので、その間、親御さんは子どもを幼稚園、保育園に連れて行けないという事態が起こる。これによる社会的な損失も大きいのではないかと思う。これを、高知県だけでも補助していただけないか。2005年の高知県での出生数は6千人で、次の年は6千人を切っている。おたふくかぜと水ぼうそうのワクチンは自由価格になっているが、2つで大体1万円くらいだと思う。それを、6千人分負担していただく。半額でも仕方がないが、そうすると、その2つの予防接種が随分普及すると思う。1万円を6千人に補助しても、6千万円で、これは予算の優先順位のトップにしても安いものだと思う。このマスメディアに与えるインパクトはすごく大きいと思う。是非、全国版の新聞に3段見出しで載るようなことを知事さんにやっていただきたい。

知事：1番目の話について、確かに500万円と言われたら、考えが変わってくる人が多いかもしれない。子育て支援について、アンケートなどをもって調べてみると、やはり経済的な理由というのが大きい。それと、お仕事をされていて、これ以上は無理という理由もある。県議会でも、少子化対策特別委員会で、経済上の問題について対応すべきではないかというご議論をいただいている。ただし、少々の金額だと焼け石に水みたいになってしまって、インパクトがないのではないかということがある。他方で、100万円、500万円というのを県全体でやると大変なことになるかもしれない。三原村ではどうでしょうか。

三原村長：興味は持っています。

Jさん：年間の新生児の中で、第3子が占める割合は、大体どこでも14%である。四万十市で年間に約300人生まれているが、そうすると第3子は約42人となって、4千万円くらいで済む。予算との兼ね合いで、第3子にだけ支給するとか、条件はいろいろ変えていただいてもいいが、基本的な発想をそこに置いていただきたい。100万円あれば1年間はパートに行かなくてもいい。そうすると、子育てに専念できる。これは、知事さんがおっしゃる教育のためにもなるし、子育てで親子のスキンシップを図るいい機会になるのではないか。

知事：これはそろばん勘定の話になると思うので、具体的に計算して勉強してみたいと思う。100万円とか、500万円ということが出来るかどうかは別として、また、21年度からすぐ出来るかどうかは全く保証の限りではないが、経済対策について何か考えなければいけないということは確かである。ただし、最も効果的なお金の使い方は何なのかということを考えなくてはいけない。薄まきにしてしまって、全部焼け石に水ではいけないので、研究をさせていただきたいと思う。少子化対策の関係ではいろいろなメニューを今後組み合わせたいと思っているが、一つ、ソフトの対策で非常に大きいと思っているのが、かつてはふざけているように全国紙に書かれたが、今やトップバッターになりつつあるものとして、出会いの支援、いわゆる合コンのようなものがある。特に、人口が少ない地域であると、出会う確率が非常に小さかったりするので、できるだけ若い男女が出会う場の設定といったことをすることが重要ではないかと考えている。田野町では、キャンドルを使ったイベントをやって、カップルができたとお伺

いした。人がたくさん集まる高知市のようなところで何かできないのかなと考えている。そして、育児休暇などを取りやすくしていただくといった全国でもやっているような施策もあるが、さらに、本県では、「親育ち支援」として、保育士さんなどに教えてもらって、親御さんに対するソフトの支援の研究を進めようとしているところである。子育てをするに当たっての心の負担を少しでも抑えることができないのかというソフトの支援策についても考えていこうとしているところである。いずれにしても、少子化対策については、今までの対策で、これが特効薬でうまくいったという例がないくらい難しいと思うが、研究は重ねていきたい。

予防接種の話については、結論から言わせていただければ、県の感染症対策協議会に諮ってみたいと思う。おたふくかぜについては、ウイルスによる発症の事例があったことにより、今は定期予防接種の中から外れているということであるが、最近では確率が低くなっているという話なのである。協議会に諮ってみたいと思う。

(会場の方からのご意見等)

【ブロードバンドの整備】

Kさん：一つだけお願いします。Eさんの意見と重複するが、三原村では先ほど知事さんから回答があったように、ブロードバンドが全くできない。旧態依然のアナログ方式、ISDN回線、この二つで通信するしかない。Bフレッツまでは要望しないので、ADSLができる環境の整備を、地上デジタル放送が始まるまでに、是非ともお願いしたい。

知事：県だけではできないが、村で「整備をする」という決断をされたら、必ず県はバックアップをする。ただ、それは、かなりの費用が必要なので、村としても大変なご決断になると思う。

【市町村の連携】

Lさん：これまでは、三原に対する支援というお話が主だったと思うが、三原と、宿毛市や四万十市などが連携した事業について、目的を定めた支援というものができないだろうか。村長あるいは市長だけでは、議会の問題や事業の優先順位等があって、なかなかできない事業がある。そういう事業に対しても、目的を持って、知事という一段高いところからご指導いただければ、可能な事業もあると思う。両方の長所を持ち寄ってやれば、今までできなかったところができると思う。例えば、三原では非常に森林が多くて、間伐材を大変安く出すことができる。間伐材は細い木ばかりではなく、家が十分建つものである。しかし、三原は人口が少ないので、家を建てるような人はいない。これを、宿毛市などに持って行って、10戸、20戸という単位で、宿毛市の使っていない市有地などを利用していただいて、そこに建てていく。そうすると、村内で、間伐材関連での雇用者も増えてくるし、宿毛市においては起業家が増えて、地域に根ざした繁栄、力がつけられるのではないかとと思う。そして、事業を始められる方への援助、宿毛市への援助、三原村への援助、このようなことについて、一段高いところからご検討いただければと思う。

知事：三原村と宿毛市と四万十市、さらに、土佐清水市や大月町もであろうが、皆さんで連携しているいろいろな取り組みをするという視点は、非常に重要なことだと思う。先ほどから申し上げて

いる地域アクションプランをブロック別に行っているのは、最初からは難しいとは思いますが、各市町村でのそれぞれの取り組みを、最終的には連携する形にしていっていただきたいという願いも込めてのものである。市町村ごとの地域アクションプランという形ではなく、7つの各ブロックの地域アクションプランという形に行っているのは、連携の可能性の余地を残すためである。もう一つ、観光などについても、広域観光圏構想ということで、今いろいろな取り組みを進めていただいていると思うが、それぞれの地域の観光協会の皆さんに手を取り合っていただきたい。昔はよく、四万十川対足摺岬というふうに戦っていたが、そうではなく、四万十川と足摺岬を一緒にして、周辺のを全部一つにした観光の商品にしていけないと、東京の人などにわざわざ来てもらうのは難しいと思う。そういう意味での連携もできると思う。これには、国の補助事業などもあるので、そういうものが取れば最高だと思う。最近では国の地域施策も、各市町村単位というより、広域的な連携が必要だという発想に立っている。この幡多地域は、「定住自立圏構想」の対象になっていて、宿毛市と四万十市を中心市として置く、そして、周辺といろいろな協定を結んでいって、連携して、いわば役割分担しながら地域のまちづくりをしていく。その結果として、そのブロックの中で若者たちも残っていけるような、すべての機能を持つようにしていきたいという構想である。それにこの三原村も入っている。例えば、福祉関係の連携の問題もあるし、図書館を各市町村が持つということせず、あるところで持って、それをみんなで利用できるようにしたらいいのではないかなど、いろいろな構想がある。いろいろな連携の仕方があって、県や国はそれに手を足していけると思う。私は、必ずしも各市町村合併をしなければならないとは思っていない。それは、地域地域のご判断だと思う。市町村合併には、例えば、財政の効率化という良い面があるかもしれないが、人口密度が疎な高知県の場合、役所から各住民の皆様の距離があまりにも遠くなりすぎて大丈夫かという懸念もある。最終的には、地域の皆さんの声で決めていただくのがいいと思うが、先ほど申し上げたように、いろいろな形で行政や政策の連携はすべきだと思う。

【川に魚を戻す方策、三原川の美しさ】

Mさん：私たちが小さいときには、川に魚がたくさんいた。一緒に泳ぎ、遊んできた。しかし、今は川の魚が激減してしまい、私たちが小さいときに見た魚はほとんどいない状態になっている。これを考えてみるに、魚が遡上する魚道がないことと、もう一つは、ゴイ（ゴイサギ）とウナトリが縦横無尽に魚を捕っているからだと思う。これらの鳥は7、8年くらいまではいなかった。私は、できるだけ昔の川に戻したいという思いで、今日、知事さんをお願いしたいのは、魚道をつけていただくことと、ウナトリとゴイの駆除をお願いしたい。

知事：清流の問題については、今後、県として取り組まないといけないと思っている。県内のいろいろなところで濁水がひどいと怒られるが、それだけではなくて、魚がいなくなったという話もたくさん聞く。清流は本県の財産で、水が澄んでいてきれいというだけではなくて、川にいろいろな魚がいる、いわば滋味豊かな川であるということが重要だと思う。私は、国土計画審議会の委員になったので、そういうところで、清流の問題を訴えていきたいと思っている。もう一つ、自然工法というものについて、この間勉強させていただいた。全部の堤防を自然堤防に変えるといった大胆なことを言い始めると、費用的にもすごく大変になるが、ちょっとし

た石の置き方の工夫や、魚道をつけることによって、川がぐんと復活するというお話も伺った。それほどお金がかからずにできるということだったので、今後、土木の工事などに盛り込んでいくことを考えてみたいと思う。鳥については、これから要研究だと思う。鳥がどれくらいのインパクトを持っているのかは、私も今分からないので、今後、研究をしないといけない話だと思うが、魚道などについては、今後整備していきたいと思う。滋味豊かな川は、高知県の強みだと私は思っているので、それは育てていくべきことだと思う。

Mさん：最後に、今日おいでくださった知事さんに、三原のおみやげとしてお聞きいただきたい。

もう30年くらい前だが、高知新聞を見ていたら、ある記事が目にとまった。「四万十川が、日本最後の清流ということで、全国から非常にたくさんの観光客が来るようになった。四万十川がある中村市の隣に三原村がある。この三原村を水源として、土佐清水市下ノ加江漁港に流れる三原川がある。この川は、中村の四万十川に比べれば遥かに規模は小さいが、自然が多く豊かに残っていることについては、四万十川に勝るとも劣らない。どうか、この川をいつまでも三原の財産として、残して守っていただきたい」という記事で、私はそれを見たときに震えるような感動と喜び、そして、大きな自信と誇りを感じた。私たちの三原川は、幸か不幸か非常に道と離れていて、ところどころにある橋からは見ることができるが、大部分が道からは見づらい状態である。三原には、そういう川がある、財産があるということを誇りに思っている。

(知事のまとめ)

皆様、本当に長時間誠にありがとうございました。いろいろ貴重なご意見を賜って、大変勉強になった。就農関係について、地域促進をしていくために、いろいろな知恵が是非とも必要で、勉強している最中だが、非常に具体的な情報をいただいたと思う。今日いただいた情報を基に、新たにどういう政策をつくっていけるか、よく考えたいと思う。その他、地域の振興の話、子育てに関するお話、自然を活かしていくというお話などもいただいた。三原村は、話の幅が多様だなということを感じた。トンネルの話については、はっきり言えなくて残念だったが、努力を重ねてまいりたいと思うので、お許しをいただきたいと思う。

本日いただいたご意見は、皆様方のプライバシーを侵さない範囲で記録を作り、関係部局でその議事録を共有し、今後の行政に活かしたいと思う。私自身、非常に勉強になった。産業の振興、教育の振興、福祉の向上に向けて、具体的に動き出していく年である。また、今年も一生懸命頑張っていくので、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。